

役員の報酬返上等について

平成27年8月8日に小倉～博多間で発生した山陽新幹線車両部品落下に関し、ご乗車中のお客様1名にお怪我を負わせ、多くのお客様にご迷惑をおかけしたこと、また、その原因について安全マネジメント体制に不備があったという重大さに鑑み、役員の報酬返上を行います。あわせて、本件の関係者として指導・監督を行う立場にあった者と作業責任者に対し処分を行いました。

記

代表取締役社長兼執行役員	真鍋 精志	報酬3割×1ヶ月
代表取締役副社長兼執行役員 鉄道本部長	山本 章義	報酬3割×1ヶ月
取締役兼常務執行役員 鉄道本部副本部長	吉江 則彦	報酬1割×1ヶ月
常務執行役員 新幹線管理本部長	荻野 浩平	報酬1割×1ヶ月
技術理事 鉄道本部技術開発部長	田仲 文郎	報酬1割×1ヶ月

上記に加え、本件の関係者として、以下の9名に対し処分を行いました。

鉄道本部車両部長	戒告
指導・監督する立場にあった者（6名）	
新幹線管理本部博多総合車両所長	減給
新幹線管理本部博多総合車両所 科長	戒告
新幹線管理本部博多総合車両所 科長	厳重注意
新幹線管理本部博多総合車両所 センター長	厳重注意
鉄道本部車両部 課長	注意指導
新幹線管理本部 課長	注意指導
作業責任者（2名）	
新幹線管理本部博多総合車両所助役・係長	戒告